

平成 23 年（2011 年）7 月 21 日  
長野県道路公社

質問に対する回答について掲載します。

受注希望型競争入札 対象業務に関する質問・回答

00011

工事名 工事箇所名	平成 23 年度 新和田トンネル有料道路 橋梁修繕工事 諏訪郡 下諏訪町 大樋橋
回答者	長野県道路公社理事長
担当者氏名	新和田トンネル有料道路管理事務所長 小林 一 所長補佐 佐藤 次男

No.	質問	回答
1	<p>同種工事の実績についてお伺いします。</p> <p>「7月15日の回答について」</p> <p>公告の工事内容は、全て修繕工事であり、新設工事に該当する工種は無いと思われます。各社が、公告の工事と同じ修繕内容の施工実績について質問したところ、求めている施工実績として認められないとの回答でした。公告で求めている「桁仮設又は床版工の新設」は、この工事のどの部分と同種性があるのですか。また、この工事において同じ工種の施工が実績として認められない明確な理由を教えてください。</p> <p>(質問：平成 23 年 7 月 19 日)</p>	<p>当工事の概要は、橋面工、排水施設工、地覆工等とありますが工事内容は、抜本的・恒久的な橋梁修繕工事として施工し、また片側交互通行での工事であり、橋梁上部工に熟知した技術の実績を求めています。</p> <p>(回答：平成 23 年 7 月 21 日)</p>

平成 23 年（2011 年）7 月 20 日  
長野県道路公社

質問に対する回答について掲載します。

受注希望型競争入札 対象業務に関する質問・回答

00011

工 事 名 工事箇所名	平成 23 年度 新和田トンネル有料道路 橋梁修繕工事 諏訪郡 下諏訪町 大樋橋
回 答 者	長野県道路公社理事長
担当者氏名	新和田トンネル有料道路管理事務所長 小林 一 所長補佐 佐藤 次男

No.	質 問	回 答
1	<p>同種工事の実績についてお伺いします。</p> <p>工場で製作されたPC床版を購入し、現場で設置した工事は上部工の床版新設工事の実績として認められますか。</p> <p>（質問：平成 23 年 7 月 19 日）</p>	<p>橋梁の床版取換え工事等の橋梁補修工事は、当工事で求めている同種工事の実績の対象になりません。</p> <p>橋梁上部工の施工実績は、桁架設又は床版工の新設工事の実績を求めています。</p> <p>（回答：平成 23 年 7 月 20 日）</p>

平成 23 年 ( 2011 年 ) 7 月 15 日  
長野県道路公社

質問に対する回答について掲載します。

受注希望型競争入札 対象業務に関する質問・回答

00011

工事名 工事箇所名	平成 23 年度 新和田トンネル有料道路 橋梁修繕工事 諏訪郡 下諏訪町 大樋橋
回答者	長野県道路公社理事長
担当者氏名	新和田トンネル有料道路管理事務所長 小林 一 佐藤 次男

No.	質問	回答
1	<p>入札公告 2 一般競争に参加する者に必要な資格に関する事項 (3)同種工事の実績又は専門性の有無に、橋梁上部工の建設工事の施工実績を有していること。とありますが、工事概要にある 橋面工、地覆補修工の施工実績は、公告が求めている同種工事の実績と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、該当しない場合は、橋梁上部工事の施工実績を具体的に教えてください。</p> <p>(質問：平成 23 年 7 月 13 日)</p>	<p>橋梁の補修工事は、当工事で求めている同種工事の実績の対象になりません。</p> <p>橋梁上部工の施工実績は、桁架設又は床版工の新設工事の実績を求めています。</p> <p>(回答：平成 23 年 7 月 15 日)</p>

No.	質問	回答
2	<p>昨年度、下記工種を含む上部工拡幅工事を施工いたしましたが、同種工事の実績として認められますか。</p> <p>床版工、排水装置工、地覆工、橋面防水工、橋面舗装</p> <p>(質問：平成 23 年 7 月 13 日)</p>	<p>橋梁の補修工事は、当工事で求めている同種工事の実績の対象になりません。</p> <p>橋梁上部工の施工実績は、桁架設又は床版工の新設工事の実績を求めています。</p> <p>(回答：平成 23 年 7 月 15 日)</p>

No.	質 問	回 答
3	<p>「橋梁上部工の実績」は、上部工ならばどのような工種でもよいですか。</p> <p>次の工事は実績として認められますか。</p> <p>県単橋梁補修工事として受注した工事で、橋面工（路面切削工・表層工）・橋面防水工・排水施設工・伸縮装置工・断面補修工・支承補修工を施工しました。今回の公告工事と規模は別として、内容は類似していると思います。</p> <p>別の工事で、ビッグハット工法で橋梁を上部工・下部工を1件として施工しました。この場合は実績として認められますか。</p> <p>（質問：平成23年7月13日）</p>	<p>橋梁上部工の施工実績は、桁架設又は床版工の新設工事の実績を求めています。</p> <p>橋梁補修工事は、当工事で求めている同種工事の実績の対象になりません。</p> <p>当工事で求めている施工実績は、橋梁上部工の桁架設又は床版工の新設工事です。</p> <p>（回答：平成23年7月15日）</p>